

# 尼崎市生物多様性地域戦略

## 1 尼崎市生物多様性地域戦略とは

### ■概要・位置づけ

◇尼崎環境基本計画のうち生物多様性や生態系の保全などに取り組むうえで必要な事項を示す個別計画として策定

◇生物多様性基本法第13条「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」（生物多様性地域戦略）として策定

### ■計画期間

◇令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)

### ■計画の対象区域

◇尼崎市全域

## 2 生物多様性とは

### ■生物多様性とは

◇生き物の多様さと生き物のすみかとなる生態系の豊かさを表す言葉です。生物多様性には、3つのレベルがあります。

- ・生態系の多様性：様々なタイプの自然があること
- ・種の多様性：様々な種類の生き物がいること
- ・遺伝子の多様性：同じ種類の生き物でも様々な個性があること

### ■生物多様性保全の必要性

◇私たちの暮らしは「生態系サービス」と呼ばれる自然の恩恵に支えられており、このサービスは生物多様性によって成り立っています。しかしながら、宅地の造成や海面の埋立て、人間が持ち込んだ化学物質や外来生物、地球温暖化による環境の変化などの様々な人為的な影響により、生物多様性が損なわれ、生態系サービスの劣化が進んでいるとされています。

◇特に都市部である尼崎は市外からの生態系サービスに大きく依存しており、今後も豊かな暮らしを営んでいくためには、生物多様性を理解し、日々の行動・選択を変えていくという一歩を踏み出すことが大切です。

## 4 将来像

◇私たちの暮らしに必要な不可欠な生物多様性の価値を理解し、自然に対する感性を育みながら、尼崎の自然の成り立ちを踏まえた身近に四季を実感できるようなまちの実現を目指します。

## 生き物と共生した四季を実感できるまち あまがさき

## 6 進捗管理・推進体制

### ■計画の推進体制

◇生物多様性を保全・利用していくためには、生物の生息・生育環境を保全するだけでなく、消費・経済活動や生活様式を変えていく必要があります。市の取組だけでは限界があることから、市民・事業者・市が将来像や目標を共有し、互いの得意・不得意を理解しながら協力して取り組んでいきます。

### ■計画の進捗管理

◇毎年度、環境に関する取組については、施策評価の仕組みを通じて確認するとともに、把握・取りまとめを行い「環境基本計画年次報告書」として公表することとします。

◇中間見直し（5年目）・改定（10年目）のタイミングで環境に関する取組や基礎データの傾向などの整理、評価を行い「尼崎の環境」として、尼崎市環境審議会に報告し、環境政策の方向性などについて意見・助言を受けたいと、公表します。

## 3 尼崎市における身近な自然



## ■尼崎の自然の成り立ちと環境別の現状・将来のまちの様子

尼崎の自然の成り立ち		臨海部 ※尼崎運河、埋立地周辺	
現状	◇縄文時代には市域の大部分が海であり、河川からの土砂の堆積や海岸線の後退などによって徐々に現在の市域が形成されていきました。 ◇昭和初期頃までは田園風景が広がっていたと考えられ、河川や海では漁業が営まれていたほか、水浴や釣りなどの川遊び、潮干狩りなどが行われており、暮らしと自然は身近なものでした。その後の高度経済成長期に大きく市街化が進み、現在では、緑地や水辺は2割ほどを占めているのみです。 ◇残された自然環境を適切に保全していく必要があります。	現状	・様々な汽水・海水魚がみられ、ガンカモ類の渡来地にもなっている ・尼崎中央の森緑地にて地域性種苗を用いた緑化が進められている ・様々な貨物が行き来する場であり、外来種の侵入に注意する必要がある
将来像	★地元の協力・理解を得ながら、エノキ・ムクノキを主体とする河畔林や古くから存在する社寺林などが保全されており、樹林環境を好む昆虫(コクワガタ)や鳥(コゲラ、ヒヨドリ)などが見られる	将来像	★市民・事業者の参画・協働により尼崎の森中央緑地が生まれ、様々な場所で緑化が進んでいる
樹林 ※猪名川自然林、佐撲丘、富松神社社寺林など		農地・水路 ※食満や武庫之荘本町等の田畑など	
現状	・エノキやムクノキからなる樹林が、猪名川自然林や農業公園、社寺林などに残存している ・コゲラやシジュウカラなど樹林性の鳥類がみられるほか、落葉や朽木がクワガタムシ類やニホンヤモリなどの生息環境となっている ・農業公園はヒメボタルの貴重な生息地の一つとなっている	現状	・ヒメミズワラビやカワヅシヤ、デンジソウなどの植物、ニホンアマガエルやヌマガエル、ツチガエル、トノサマガエルなどのカエル類など水辺・湿性の環境に生息・生育している種が確認されている ・水路網が残存し、希少な動植物だけでなくトンボ類などの水辺に生息する生き物を市街地でも見ることができる ・農地の面積が全体的に減っていることや、まとまった農地の一部が宅地化されるなどにより農地の断片化が生じている
将来像	★身近に生き物と触れ合える場所として緑地・水辺が整備されており、自然観察会などが行われている ★生物多様性への理解が進み、環境配慮型のモノ・サービスを選択するなど生物多様性に配慮した暮らし・経済活動が普及している ★生き物の生息・生育環境に配慮した開発や地域性に配慮した緑化などが行われている	将来像	★営農の支援や市民農園の開設、「あまやさい」の地産地消により、農地・水路が維持され、湿性環境や水辺などに生息・生育カエルやメダカ、水草などが見られる
市街地(公園・住宅地など) ※上坂部西公園、西武庫公園など		河川 ※武庫川、猪名川・藻川、庄下川、昆陽川など	
現状	・規模の大きな公園には、樹林地や草地、小川や池などの水辺など多様な環境があり、鳥類では樹林にヒヨドリやシジュウカラ、水辺にセキレイ類やサギ類、昆虫ではトンボ類やバッタ類、魚類ではミナミメダカなどがみられる ・住宅地では、植物では住宅の植栽のほか街路樹やヒメシバやエノコログサなどが生育しており、鳥類では人家周辺で一般的に見られるスズメ、ドバト、ムクドリ、ハシブトガラスなどが多くを占める ・植栽木や街路樹にはトウネズミモチなどの外来種も確認されている	現状	・数多くの生き物が確認でき、尼崎を代表する自然環境といえる ・回遊性の生き物であるアユ、ウナギ、ミズレヌマエビ、干潟に生息するクロベンケイガニ、そのほかドジョウやミナミメダカ、アカザ、ニホンイシガメといった様々な水生生物が生息している ・河原や河川敷には様々な植物が生育し、鳥や昆虫、哺乳類などの生息環境にもなっている。 ・ナガエツルノゲイトウ、オオクチバス、アメリカザリガニ、ウシガエル、ミシシッピアカミミガメなど多くの外来種が確認されている
将来像	★海と上流域をつなぐ河川には、多様な生き物が共存している ★生物の生息空間へ配慮した川づくりにより、生き物だけでなく、川沿いの散策を楽しむ人々や水遊びを楽しむ子どもたちなど、人々にとっても過ごしやすい空間となっている ★市民・事業者などの協力・理解を得ながら外来種の防除などを行うことで在来種の生息・生育環境が保全されている	将来像	

## 5 目標・指標・施策

目標		施策	指標		現状	目標
目標1	生物多様性を理解し、大切にします	・生物多様性や身近な生物に関する理解・関心の醸成 ・生物多様性に配慮した市民生活・事業活動の普及 ・自然環境の保全・回復に関する取組の支援とモデル的な取組の検討 ・生物多様性に関する情報の蓄積・利活用	指標①	生物多様性の認知度(%)	35.9%	50%
			指標②	自然観察や自然保護活動に参加している市民の割合(%)	0.8%	4.0%
目標2	生物の生息・生育環境を保全・創出します	・生物の生息・生育に配慮した身近な自然や緑地・水辺の維持管理 ・生物多様性に配慮した開発の促進・緑化の推進 ・重要種・外来種への対応	指標①	確認された種の数(種)	集計中	↗
			指標②	確認された重要種の数(種)	集計中	→
			指標③	確認された外来種の数(種)	集計中	↘
			指標④	市民参加型調査の結果(総合評価)	1.2/4.0	↗
目標3	自然の恵みを活用します	農地の保全・活用 自然・生態系を利用した社会課題の解決	指標⑤	生物多様性・生態系に関する環境認証の取得数(件)	-	5件/10年
			指標①	市内に農地が必要だと考えている市民の割合(%)	19.5%	55.0%
			指標②	地産地消をしている市民の割合(%)	7.9%	19.0%
			指標③	市民農園の新規開設面積の累計(m <sup>2</sup> )	3,525 m <sup>2</sup>	7,050 m <sup>2</sup>